

佐賀中部

2016.7 vol. 12

広域連合だより



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 → 347,386(人)
- 高齢者数(65歳以上) → 92,455(人)
- 高齢化率 → 26.6(%)
- 介護認定者数 → 18,531(人)

平成28年4月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインク
を使用しています。



佐賀中部広域連合

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /
神崎市 / 吉野ヶ里町

平成29年4月から

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) が始まります

要支援認定を受けている方の保険給付や、介護予防が必要な方への事業が、高齢者の皆さまの介護予防と日常生活の自立を支援することを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)に変わります。

佐賀中部広域連合では、この総合事業を平成29年4月から開始します。



これまで

介護予防サービス(要支援1・2の方)

- 訪問看護 ●通所リハビリテーション
- 福祉用具貸与…など

- 訪問介護 ●通所介護

平成29年4月～

介護予防サービス(要支援1・2の方)

- 訪問看護 ●通所リハビリテーション
- 福祉用具貸与…など訪問介護、通所介護以外のサービス

総合事業

介護予防・生活支援サービス事業(要支援1・2の方等)

- 訪問型サービス
- 通所型サービス…など
- 一般介護予防事業(65歳以上の方等)
- 介護予防教室
- 住民主体の介護予防活動の支援…など

介護予防事業(65歳以上で介護予防が必要な方・元気な方…など)

- 介護予防教室
- 住民主体の介護予防活動の支援…など

要支援1・2の方については、受けている介護予防サービスのうち、訪問介護(ホームヘルプサービス)と通所介護(デイサービス)だけが総合事業に移行します。

平成29年度は、現行の訪問介護や通所介護に相当するサービスのみが提供され、現在のサービス内容を、原則、そのままご利用いただけます。

☞ 総合事業は、平成29年4月からの開始ですが、訪問介護や通所介護を利用されている方については、現在の要支援認定の有効期間が切れる際に、ご利用されているサービスに関する書類等の手続きが必要となります。

☞ 現行の訪問介護や通所介護に相当するサービス以外の各種サービスなどは、その内容などを含め、平成30年度以降の実施を検討しています。

総合事業に関するお問い合わせは…佐賀中部広域連合 給付課 包括支援係
TEL.0952-40-1134 FAX.0952-40-1165

平成28年8月から 介護保険施設でサービスを受けた場合の食費・居住費の負担軽減の基準となる要件が変わります

特別養護老人ホーム、老人保健施設などで、施設サービスやショートステイを利用する方の食費や居住費などは、ご本人が負担していただく必要があります。

ただし、所得が低く食費・居住費を負担することが難しい方は、申請により、その負担の軽減(補足給付)を行っています。

負担軽減の申請を行った場合、収入等により利用者負担段階の第1段階から第4段階までの判定を行い、第1段階から第3段階までの方が負担軽減の対象となります。

平成28年8月から、この負担軽減を行う場合の要件などの一部が変わります。



★ここが変わります

平成28年8月から第2段階と第3段階の区分判定は、これまでの合計所得金額と課税年金収入額の合計額に加え、**非課税年金(遺族年金・障害年金)の収入額**を合算した額が80万円以下か否かで判定することになります。

このことで、現在、第2段階である方のうち、非課税年金を一定額受給されている方は、第3段階になり負担軽減の額が変わる場合があります。

また、申請書には非課税年金を含めた収入状況を記載していただくこととなります。

★ここが変わります

利用者負担段階の第4段階の方は、原則として、負担軽減の対象とはなりません。

ただし、一定の要件に該当する方は、本広域連合に申請し、第3段階の負担軽減の対象となる場合があります。

この要件のうち、判定に用いる収入(合計所得金額+公的年金収入額)は、これまで税制上の長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除前の額でしたが、平成28年8月からは、**特別控除後の額**に変わります。

☆対象者の要件は……

- ①二人以上の世帯であること。
- ②介護保険施設に入所し、利用者負担第4段階の食費、居住費の負担を行うこと。
- ③世帯の年間収入(合計所得金額+公的年金収入額)から、施設の利用者負担(サービスの自己負担、食費、居住費)の額を除いた額が80万円以下となること。
- ④世帯の現金、預貯金等(証券、債権等を含む)の額が450万円以下であること。
- ⑤世帯がその居住用の家屋など以外の資産を所有していないこと。
- ⑥介護保険料を滞納していないこと。の要件を全て満たす方です。

補足給付に関するお問い合わせは
佐賀中部広域連合 給付課 給付係 TEL.0952-40-1134 FAX.0952-40-1165

平成28年度 佐賀中部広域連合消防職員採用試験案内

試験区分	受験資格	採用予定人員	受付期間	第1次試験
消防A (大卒程度)	●昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	11名程度	7月25日(月) ～ 8月15日(月)	9月18日(日)
消防B (高卒程度)	●平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人(大学を卒業した人及び大学を卒業する見込みの人を除く。) ●昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の免許を有する人(大学を卒業した人及び大学を卒業する見込みの人を除く。)			

※くわしくは、《採用試験案内(リーフレット)》にてご確認ください。

また、佐賀中部広域連合HP (<http://www.chubu.saga.saga.jp/>) でもご覧いただけます。

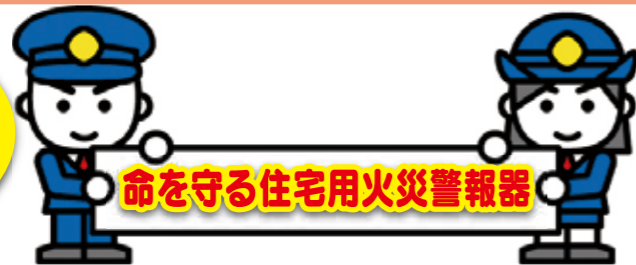
《採用試験案内(リーフレット)・採用試験申込票について》

- ◆配布開始時期…7月1日から配布します。
- ◆配布場所…佐賀広域消防局総務課、各消防署(分署及び出張所を含む。)及び佐賀中部広域連合事務局総務課にて配布します。
- ◆郵送による請求…封筒の表に「採用試験申込票請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った返信用封筒(定形外角形2号:A4サイズが入る大きさ)にあて先を明記したものを同封し、佐賀広域消防局総務課人事係にご請求ください。

【申し込み・問い合わせ】

〒849-0919 佐賀市兵庫北三丁目5番1号
佐賀広域消防局 総務課 人事係 TEL.0952-30-0111 FAX.0952-31-2119

維持管理を
しましょう!



住警器に命を
救われました!

●電池が切れると光や音で知らせてくれます

機種により様々なメッセージがありますが、電池切れの音声が流れたときは、火災でないことを確認した上で、取扱説明書等で電池切れかを確認しましょう。

●手入れをしましょう

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。定期的に掃除をしてください。

●点検をしましょう

点検ボタンもしくはひもを引き、作動確認を行ってください。

【実際にあった事例】

◎仏壇の線香が座布団にこぼれ落ちた事に気付かずその場を離れたところ座布団が燃え上がった。住宅用火災警報器の警報音で火災に気づき座布団を焦がしただけで大事に至らず。

◎居住者が寝ていたところ、住宅用火災警報器の警報音が鳴ったので台所へ行ってみると、電磁調理器にかけていた鍋から炎が上がっていた。消火器で消火し大事に至らず。

聴覚障がい者やひとり暮らしの高齢者の方へ

警報音が聞き取りにくい方のために、音だけでなく光の点滅や振動などによって火災の発生を知らせてくれる機種もあります。

購入については各自治体により給付制度が設けられている場合もあります。

購入を検討されている方は各自治体へお尋ねください。

詳しい取り付け場所や取り付けの際の注意点等は佐賀広域消防局のホームページでも案内しています。

<http://www.chubu.saga.saga.jp/f-syoubou.htm>

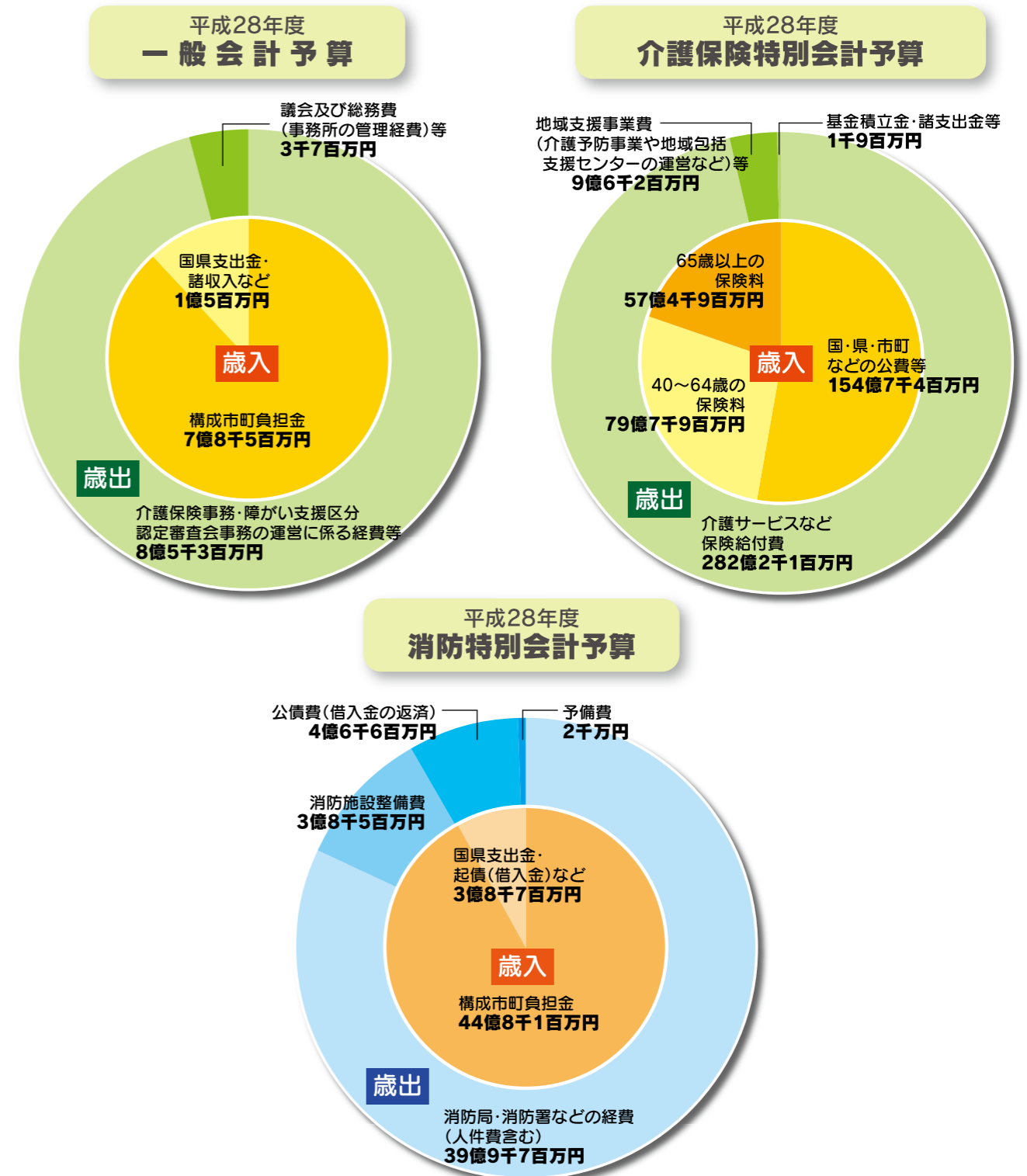
【問い合わせ】佐賀広域消防局 予防課 TEL.0952-33-6765 FAX.0952-31-2119

平成28年度 一般会計、介護保険特別会計及び消防特別会計予算の公表

2月の定例議会において、一般会計(8億8,961万円)、介護保険特別会計(292億232万円)、消防特別会計(48億6,808万円)の3つの予算を提案し、原案通り可決されました。

佐賀中部広域連合の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために、3会計の予算概要をお知らせします。

※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計は上記の金額と一致しない場合があります。



平成28年度 一般会計予算可決!

ごあいさつ 佐賀中部広域連合議会議長 川崎直幸

佐賀中部広域連合を構成する佐賀市・多久市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町の住民の皆様には、本広域連合の議会運営に深いご理解とご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

このたび佐賀中部広域連合議会議長に就任いたしました。大変光栄に存じておりますと同時に、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

私たち議会は、よりよい住民生活の実現に寄与するため、本広域連合が行う介護保険や消防などの施策が充実し、公共的福祉の向上に結びつくよう、議会の果たすべき役割として、住民の皆様の様々なお意見をお聞きしながら、公平・公正な立場で、円滑な議会運営に全力を傾注し、誠心誠意努力をしていく所存でございます。

住民の皆様におかれましては、さらなるご理解、ご支援のほどを、よろしくお願い申し上げます。

議会構成・議員名簿 (平成28年5月13日現在・定数20)



議長
川崎 直幸
介護・広域(佐賀市)



副議長
白石 昌利
介護・広域(神崎市)



議会運営委員長
山下 明子
介護・広域(佐賀市)



議会運営副委員長
中島 慶子
介護・広域(多久市)



監査委員
西 正博
介護・広域(小城市)



消防委員長
平原 嘉徳
(佐賀市)



消防副委員長
野北 悟
(多久市)



諸泉 定次
消防(小城市)



野副 芳昭
消防(神崎市)



馬場 茂
消防(吉野ヶ里町)



高柳 茂樹
消防(佐賀市)



黒田 利人
消防(佐賀市)



永淵 史孝
消防(佐賀市)



村岡 卓
消防(佐賀市)



川原田 裕明
消防(佐賀市)



介護・広域委員長
伊東 健吾
(吉野ヶ里町)



介護・広域副委員長
松永 憲明
(佐賀市)



宮崎 健
介護・広域(佐賀市)



江原 新子
介護・広域(佐賀市)



川副 龍之介
介護・広域(佐賀市)

佐賀中部広域連合 平成28年2月定例議会

佐賀中部広域連合議会2月定例議会は、2月16日から19日まで開かれました。

平成28年度の佐賀中部広域連合予算について一般会計・介護保険特別会計・消防特別会計の予算議案が提案され審議の結果、可決されました。

介護・広域委員会では、高齢者要望等実態調査について地域に応じた調査項目を追加し検討をするのかとの質問に対し、国が示した調査項目が多いため高齢者に負担を掛けないように状況を鑑みて検討したいとの答弁がありました。

消防委員会では、はしご車の屈折式の導入についてや、平成28年度までの活用となっている緊急防災・減災事業債の有効活用についての議論が行われました。

また、平成27年度の補正予算についても、一般会計補正予算(第3号)、介護保険特別会計補正予算(第3号)、消防特別会計(第2号)についても審議され、採択されました。

一般質問は4名が行いました。介護保険関係では、第6期介護保険事業の現況や今後の方針についての質問がありました。消防関係では、職員の労働安全衛生についての質問があり活発な論戦が行われました。

また議案質疑も1名が行い、消防議案(第10号)佐賀広域消防局南部署改築(建築)工事請負契約の一部変更についての質疑がありました。



完成した南部消防署

一般質問・議案質疑

▼一般質問

松永 憲明 (佐賀市)

- ① 消防職員の労働安全衛生について
- ② 救急医療体制の確立について

松尾 義幸 (小城市)

- ① 地域密着型サービス提供で求められていることについて
- ② 介護支援ボランティアポイント制度について

馬場 茂 (吉野ヶ里町)

- ① 地域包括ケアシステム構築の現況について
- ② 要支援者の地域支援事業へ移行の対策について
- ③ 消防局昇任試験にかかわる事例及びその後の対策について

野副 芳昭 (神崎市)

- ① 受給者の状態に応じた適切な住宅改修が実施されているのか

▼議案質疑

松尾 義幸 (小城市)

- ① 佐賀広域消防局南部消防署改築(建築)工事請負契約の一部変更について



〈編集責任〉

- 佐賀中部広域連合議会広報特別委員会
- 委員長 宮崎 健 (佐賀市)
 - 副委員長 江原 新子 (佐賀市)
 - 委員 諸泉 定次 (小城市)
 - 委員 馬場 茂 (吉野ヶ里町)



〈佐賀市〉 第45回佐賀城下栄の国まつり



- 日程 平成28年8月6日(土)～8月7日(日)
- 場所 佐賀シンボルロード(中央大通り周辺)
- コメント 今年で45回目を迎える城下町佐賀の夏の祭典です。パレード、みこしなど、年齢、性別を問わず盛り上がります。フィナーレは、総踊り。3,000人を超す市民が夏の夜に舞い踊ります。

お問合せ 佐賀城下栄の国まつり振興会事務局 TEL:0952-40-7111



〈多久市〉 多久山笠

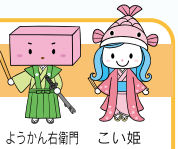


- 日程 平成28年8月15日(月)～8月16日(火)
- 場所 多久駅周辺
- コメント 半世紀以上続く多久の夏まつりです。笛や太鼓の音色を響かせながら、人形山車や提灯山車が多久駅周辺を練り歩きます。まつりの最終日16日にはフィナーレを飾る、花火も打ち上がります。

お問合せ 多久市役所 商工観光課 TEL:0952-75-2117



〈小城市〉 小城山挽祇園700年祭



- 日程 平成28年7月23日(土)～7月24日(日)
- 場所 須賀神社周辺
- コメント 700年の伝統を持つ須賀神社の夏まつり。3台の山鉾が威勢の良い掛け声やお囃子とともに練り歩く風景は、城下町小城の夏を彩る風物詩。江戸時代には「見事見るなら博多の祇園、人を見るなら小城の祇園」といわれたほどです。

お問合せ 小城山挽祇園700年祭実行委員会 TEL:0952-73-4111



〈神埼市〉 城原川ハンギーまつり



- 日程 平成28年8月6日(土)
- 場所 千代田町福祉センター前(城原川)
- コメント 菱採りに使うハンギーを利用して催す水辺のイベント! スピードを競うものからファミリーで楽しむものまであり、夕方からはステージイベントや花火大会があります。

お問合せ 城原川ハンギーまつり実行委員会 TEL:0952-44-2198



〈吉野ヶ里町〉 吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市



- 日程 平成28年8月7日(日)AM8:00～AM11:30
- 場所 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場
- コメント 新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、自慢の品物を軽トラの荷台で直接販売! 約130店舗が出店し、地元ならではの商品をお得な価格でお買い求めいただけます。軽食も多数出店! 日曜日の朝食は会場どうぞ!

お問合せ 吉野ヶ里町 商工観光課 TEL:0952-37-0350